

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第155号
事故等種類	衝突
発生日時	平成25年8月11日（日） 14時52分ごろ
発生場所	岡山県岡山市岡山水道 岡山市所在の米埜灯台から真方位021°970m付近 （概位 北緯34°35.1′ 東経134°03.0′）
事故等調査の経過	平成25年8月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート エクセレント号、4.2トン 271-37978岡山、瀬戸内パッケージ工業株式会社 B 水上オートバイ 健 ^{けん} 、5トン未満 271-32437岡山、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	A なし B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 左舷外板に擦過傷 B 船首部に亀裂を伴う凹損
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、岡山水道を約22ノットの対地速力で手動操舵によって北西進中、船長Aが、左舷前方でジグザグに遊走するB船を視認し、その後、B船が左舷方150m付近で左旋回して接近したので、危険を感じて汽笛を2回吹鳴したが、平成25年8月11日14時52分ごろA船の左舷船尾部とB船の船首部とが衝突した。 船長Aは、落水した船長BがB船に乗ったので、船長Bに声を掛けて怪我がないことを確認し、海上保安庁に連絡して自力航行した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、岡山市所在の正儀シーサイド広場を出発し、岡山水道を遊走中、船長Bが操縦が楽しくて夢中になり、陸に向かって左旋回しているときに船首部とA船とが衝突した。 船長Bは、落水したが、再びB船に乗り、自力航行した。 船長Bは、頭部打撲、左顔面挫傷等を負った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長Bは、救命胴衣を着用していた。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A なし、B あり A なし、B なし A なし、B なし</p> <p>A船は、岡山水道を北西進中、船長Aが、左舷前方でジグザグに遊走するB船を認め、B船が左舷方150m付近で左旋回して接近したので、汽笛を吹鳴したが、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、岡山水道を遊走中、船長Bが操縦することに注意を向けていたことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、岡山水道において、A船が北西進中、B船が遊走中、船長Bが操縦することに注意を向けていたため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常時、見張りを適切に行い、他の船舶に接近しないように注意すること。